

第 15、16 回 評価検討ワーキンググループ

【 別 冊 】

- 子ども・子育て支援プランの前年度評価への対応状況

子ども・子育て支援プランの前年度評価への対応状況

重点施策1	【乳幼児期】教育・保育環境の充実	・・・	1～2
重点施策2	【学童期】放課後の子供の居場所の充実	・・・	3～4
重点施策3	障害のある子供への支援の充実	・・・	5
重点施策4	妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援	・・・	6
重点施策5	子育ての不安・負担の軽減	・・・	7
重点施策6	子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実	・・・	8
重点施策7	児童虐待防止対策の充実	・・・	9
重点施策8	ワーク・ライフ・バランスの推進	・・・	10

重点施策1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実

(1) 待機児童の解消に向けた取組み

項目	評価・意見等	方針・対応状況
保育所整備を中心とした対策	「成果指標（保育所待機児童数）」の時点（平成30年4月）と、「自己評価（保育所整備を中心とした対策）」の内容の時点（平成31年4月）が異なっており、評価しにくい。	今年度から、「成果指標」に令和2年4月時点の待機児童数も記載し、「自己評価」の内容の時点（令和2年4月）と一致するように変更しました。
	「実施内容」や「今後の方向性」について、取り組み内容を具体的に記載してほしい。	今年度から、実績値のみでなく、取り組み内容や状況についても記載するように変更しました。
保育士確保対策	保育体制強化事業など、新規事業を実施していることは評価できるが、活用している園が少ない。国の事業以上に充実させる等、西宮市独自の取り組みでより使いやすいものにしてほしい。	本市の厳しい財政状況を踏まえると、国の事業以上に制度を充実させることは困難と考えていますが、今後も他市の事例も参考に保育士確保対策について研究していきます。
	施策の成果として、保育士数・勤続年数がどう変わったかがわかれば評価しやすい。	保育士数・勤続年数の調査のためには、毎年度、全施設から複数年度の保育士数等の情報提供協力が必須となるため、他の効果的な手法について研究していきます。

(2) 質の高い教育・保育の提供

項目	評価・意見等	方針・対応状況
—	「保育の質」の評価について、意見を出せる場がほしい。	保育の質について評価しようとする場合、保育の質や望ましい方向性について一定共通理解を持ち、その上で評価していく必要があると考えます。
—	「保育の質」を担保するための施策や方針などを記載してほしい。	現在、西宮市の就学前の教育・保育の目指すべき方向性等を示すため、（仮称）西宮市幼児教育・保育ビジョン（以下「ビジョン」という。）の策定に取り組んでおり、策定にあたっては子ども・子育て会議でもご意見をいただく予定にしております。ビジョン策定後は、ビジョンに基づいた評価を行うことについて検討しているところです。

項目	評価・意見等	方針・対応状況
各園での研修の実施	各年度の研修開催回数や参加人数よりも、参加率（全体の保育士数に対して、参加人数が何人だったか等）を比較して評価するべきではないか。	昨年度は、保育の時間外に開催した研修より、時間内の研修の方が参加人数が多いため、保育に支障がでないよう各園が一度に参加できる人数には限度があると思われる。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、園からの参加人数を最小限にし、各園で園内研修を実施することも想定されることから、全保育士数に対する出席率の向上は保育所のニーズに合わない可能性があります。乳幼児保育・障害児保育・人権保育・環境保育・保護者対応等それぞれの職務内容に合わせた研修を提供することで参加者が学びを深め、各園で園内研修等で周知することで、保育の質の向上につながると考え、今後とも計画的・継続的な研修企画を検討していきます。
	キャリアアップ研修のことも記載してほしい。	公私立の各園を対象に実施した研修について、まとめた資料を作成しております。
地域型保育事業への支援	「保育の質」を高めるためには、施設と市との連携が不可欠。保健師等の巡回による支援は、引き続き強化してほしい。	地域型保育事業所には保健師及び保育支援員も巡回しており、今後もより連携を深めて、それぞれの事業所に応じた支援を行っていきます。
	巡回や指導監査における指摘事項の数の増減や、問題点をどう解決しているかなどを書いてほしい。	指導監査の指摘事項については減少傾向にあり、改善報告が必要なものは文書で提出、現場の確認が必要なものは巡回の際に確認しています。問題点がある場合は、指導したのちに複数回または日時を通知せず訪問し確認しています。

重点施策2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実

全体

項目	評価・意見等	方針・対応状況
-	学童保育指導員など、子供と関わる者が受ける研修制度の拡充など、人材の確保とともに、質の担保に努めてほしい。	<p>育成センターは指定管理者制度により運営されていることから、市が主となる研修や人材確保の実施はしていませんが、モニタリングの結果内容を受け、各事業者に指導・助言を適宜行っています。また、指定管理料に指導員の処遇改善手当を上乗せ、市政ニュースに指導員募集の記事を掲載する等、各事業者の意向・意見を踏まえた市の支援を引き続き実施することにより、指導員の人材確保及び質の担保に寄与していきます。</p> <p>子供の居場所づくり事業では、年1～2回見守りサポーター全員を対象とした研修会を実施しています。研修会では事業趣旨の再確認や、事業での課題に関する講義等により、情報の共有や認識の統一を図っており、今後も実施することによって、見守りサポーター等の質の担保に努めていきます。</p>

(1) 全ての子供を対象とした安全・安心な放課後の居場所

項目	評価・意見等	方針・対応状況
地域団体の活動への支援	地区青少年愛護協議会・子ども会協議会への補助金が、適正に活用されているか、補助金の効果などを確認してほしい。	地区青少年愛護協議会・子ども会協議会への補助金は、夏祭りや餅つきといった地域の催しや子ども会大会といった全市的な催しの実施に活用されることで、子供達に様々な体験活動を提供できていると考えています。今後も可能な限り催しの現場を訪問し、子供たちの様子を含めた実施状況の把握に努めます。

(2) 育成センターの充実

項目	評価・意見等	方針・対応状況
-	指定管理者の交代による保育の引継ぎについて、きめ細かく実施してほしい。	従前から、指定議案議決後、新旧指定管理者の事務局間での引継を開始するとともに、2月・3月は引継保育を実施し、旧指定管理者の運営する育成センターに新指定管理者の指導員が実際に保育にあたりながら、新指定管理者の運営にあたり必要な事項を引き継いでいます。それに加えて、より細かく引継を実施するために、令和元年度からは、前年度に引継を経験した新旧指定管理者に対してアンケートを実施し課題を抽出するようにしています。その課題認識により、詳細な引継項目を市が提示して、早期に新旧指定管理者間で文書で引き継ぐようにしたり、引継保育中等に市の立合回数を増やして市による進捗管理を強化し、改善を図りました。今後も、アンケート等で意見徴取しながら改善を図りたいと考えています。

重点施策3 障害のある子供への支援の充実

(1) 学校園での支援体制の充実

項目	評価・意見等	方針・対応状況
小・中学校、西宮養護学校での支援体制の充実	学校現場等と協議の上、特別支援教育支援員の適切な配置を進めてほしい。	今後も学校との協議を重ね、特別支援教育支援員を含めた校内支援体制の整備に努めていきます。
	肢体不自由児が在籍する学校へ、介助支援員の配置だけでなく、必要に応じた学校協力員を配置できるよう努めてほしい。	ボランティアである学校協力員が介助等を行うのではなく、専門性が高く継続的な指導を行えるように介助支援員を配置しており、今後も必要に応じて配置を行っていきます。
学校園へのアウトリーチの実施	「自己評価」について、実施内容に対し、どのような効果があったかを具体的に記載してほしい。（「支援力向上」がどのように評価できるのかを記載してほしい。）	アウトリーチは、行動観察やコンサルテーションによって、学校園と共に子供の状況を確認したり、支援方法を検討したりする取り組みであり、実施することで、アセスメントや支援方法等についての知識や経験が、学校園の支援力として蓄積されます。よって、実施すること自体が学校園の支援力向上につながっており、実施件数が効果の指標となると考えます。支援力の向上を可視化することは困難ですが、今後は学校園からの具体的な意見を広く集め、より効果的なアウトリーチの在り方を検討していきたいと考えます。

(2) 障害の理解促進に向けた取組みの充実

項目	評価・意見等	方針・対応状況
早期発見の取組み	こども未来センターの初診待機時間の縮小に向けて、引き続き取り組んでほしい。	地域の医療機関との連携・役割分担を進め、こども未来センターへの利用者の集中を軽減していくことにより、初診待機期間の短縮を図っていきます。
	こども未来センターの児童発達支援事業所や小・中学校との連携における役割は非常に評価できるが、保護者が抱える子供の発達に対する不安をサポートできる体制が必要。 こども未来センター以外の相談機能の活用や連携により、早期発見に取り組んでほしい。	こども未来センター内において、初診を待つ親子を対象に、保護者の不安解消と子供の発達を促すことを目的として「ほっこり広場（診察前親子教室）」を開催しています。一方、対外的には市民講演会の開催や、保健福祉センター等との交流・連携により、早期発見の機会の充実を図ります。

重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援

(1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

項目	評価・意見等	方針・対応状況
妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実	「子育て世代包括支援センター」として、連絡会で課題・情報を共有するだけでなく、健診会場の場に子育てコンシェルジュが出向くなど、ワンストップで対応できる体制を整えるべきである。	健診会場では健診項目が多岐にわたるため、保護者が混乱せず健診を行えることが第一優先となります。加えて、相談できるスペースを設けられる保健福祉センターについては、コンシェルジュの相談コーナーを設けるなどワンストップで対応できる体制を検討していきたいと考えます。

(2) 早期発見・早期支援に向けた取組み

項目	評価・意見等	方針・対応状況
健やか赤ちゃん訪問事業の実施	男性の民生委員への相談のしにくさの改善（女性の民生委員を同伴するなど）が必要ではないか。民生委員の活用にとらわれることなく、訪問の機会をより有効に活かせる仕組みづくりを考えてほしい。	乳児家庭全戸訪問事業を「健やか赤ちゃん訪問」として、地域の民生委員・児童委員が実施することで、子育て家庭と地域がつながるきっかけにしたいと考えています。 当該地域を担当する民生委員・児童委員による訪問を原則としていますが、対象家庭からの申し出があった場合には、校区の主任児童委員の同行や代理の民生委員による訪問等柔軟に対応します。

重点施策5 子育ての不安・負担の軽減

全体

項目	評価・意見等	方針・対応状況
-	S N Sを活用した情報発信が必要。 若い人や困っている人のニーズを把握し、必要なサービスを提供する工夫が必要である。	現在、子育てアプリみやハグによる情報発信を行っていますが、今後様々なSNSサービスの利用を検討していきます。

(1) 孤立化を防ぐための取組み

項目	評価・意見等	方針・対応状況
子育て支援のネットワーク化	地域の支援者が、それぞれの支援の内容などの情報を共有できる機会があればいいのではないかと。	現在、利用者支援連絡会（概ね月1回）、地域子育て支援拠点事業連絡協議会（年1回）の場において、定例の情報共有の場を設けています。子育てコンシェルジュの地域のひろば等への訪問も引き続き行い、地域の支援者とのつながりを強化していきます。
	地域子育て支援拠点事業連絡協議会について、年1回の開催で連携といえるのか。 地域の支援者と子育てコンシェルジュのそれぞれの立場を生かして、子育て家庭の悩みを把握するなど、連携した支援が必要である。 地域の支援者が情報や意見を交換できる場を設けて、そこから子育てコンシェルジュへ繋がられるような連携の仕組みづくりをしてほしい。	地域子育て支援拠点事業連絡協議会の開催回数については、実施事業者の意向も踏まえ、再検討を行います。 子育てコンシェルジュと地域の支援者との連携については、月1回の利用者支援連絡会での情報共有のほか、地域のひろば・イベント等へ出席を通じて、支援者・利用者との交流を行っています。

重点施策6 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実

(1) 学習・進学支援

項目	評価・意見等	方針・対応状況
ひとり親家庭への学習支援 生活困窮世帯対象学習支援事業の 拡充	ひとり親家庭への学習支援、生活困窮世帯対象学習支援は類似事業なので、統合して、対象者が選択できるようにしてほしい。 また、学習習慣の定着に資するよう、対象となる学年を引き下げるとともに、高校進学から卒業までをフォローする体制づくりをしてほしい。 あわせて、教育に関心のない親に対する指導などにも取り組んでほしい。	事業を統合し、効率的な事業運営を目指します。 保護者への学習面に関する相談支援も合わせて実施できるよう取り組みます。
	学習の場を提供したことが、子供にとって自己肯定感の向上や将来像を描ききっかけとなるロールモデルとの出会いに繋がったかについても、評価しながら施策を進めてほしい。	利用者アンケートの実施により、事業への評価や、利用者の学習面での変化等を把握しながら事業を進めていきます。
	子供が勉強したいことを学習するための費用を補助するような制度であれば、子供の選択肢が広がると思う。 また、所得制限で利用できない場合も考えられるため、幅広い施策を考える必要がある。	まずは、経済的に学習塾費用を捻出することが困難な低所得者への支援として、対象者がより利用しやすくなるよう、無料の学習支援を進めていきます。

(2) 生活の支援

項目	評価・意見等	方針・対応状況
スクールソーシャルワーカーの拡充	スクールソーシャルワーカーの役割を整理した上で、増員してほしい。 スクールソーシャルワーカーだけでなく、学校全体として、どのように、生活困窮やひとり親等の課題に関わっていくのかを、具体的に示してほしい。	学校において、様々な事案に対し、担任を中心に学年や学校体制で組織的に対応を行っています。スクールソーシャルワーカーを5名に増員し、各中学校区に週一日派遣しています。ケース会議等を行い、アセスメントやプランニングを繰り返して、教職員との協働体制で問題解決を図ります。
	スクールソーシャルワーカーの配置を増やすことはもちろん、スクールソーシャルワーカーの活用について、学校現場に理解してもらえるような研修が必要である。	生徒指導担当者研修会等を通してスクールソーシャルワーカーの活用について周知し、各校においては、スクールソーシャルワーカーをいじめ対応チーム等生徒指導に関する校内組織に位置づけ、その効果的な活用を図ります。
	兵庫県の動向の注視にとどまることなく、スクールソーシャルワーカーの配置を増やすとともに、資質の向上のサポートにも努めてほしい。	教育委員会等の開催する研修会等に参加し、資質の向上に努めています。また、年間6回実施している、スーパーバイザーによる研修会において、研鑽に努めています。

重点施策7 児童虐待防止対策の充実

(3) 児童虐待対応に向けた連携強化、体制強化

項目	評価・意見等	方針・対応状況
相談体制の強化	要保護児童対策協議会について、学校教員や生活保護ケースワーカーなどの様々な立場の担当者が連携できるよう、グループワーク等の具体的な取組みを重ねていく必要がある。	個別事例検討会議の中で、ケース発表を関係機関と合同で行った上でグループワークを実施しました。現在は、新型コロナウイルス感染予防の観点でグループワークは中止していますが、関係者の連携強化のために、対策を講じた上で実施できるように努めます。
	子ども家庭総合支援拠点の相談員は、できるだけ常勤職員をお願いしたい。職員の定着により、専門性を蓄積し、スーパーバイザーを育成してほしい。	専門性の向上、関係機関との連携強化のためにも常勤職員の配置を検討します。スーパーバイズできる職員育成に向けた各種研修への参加や要対協内での共有についても検討します。
子ども家庭総合支援拠点の整備	整備にあたっては、市内の福祉施設や社会福祉法人の意見を聴取してほしい。	各関係機関からの意見も参考にしながら、早期の整備に努めます。
	児童虐待の予防には、子育て世代包括支援センターの拡充と連携が欠かせないと考える。 一時保護を必要とするような深刻なケースへの対応や、市内の24時間対応型施設との連携など、具体的な検討をしてほしい。	子育て世代包括支援センターは、助産師の追加配置や相談窓口の増設などの拡充を行いました。今後、それぞれが連携することで、より一層の役割が果たせるよう努めます。 緊急時の適切な対応や、市内の児童関係施設との連携も含めた制度整備を検討します。

重点施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進

(2) 父親の家事・育児参加の推進

項目	評価・意見等	方針・対応状況
父子手帳の活用	父子手帳の内容は、共同養育の視点が欠けており、現代の価値観にそぐわない。また、ワークライフバランスの推進において、男性の育休取得を推奨するならば、育休取得後のキャリアへの不安や、社会から隔離され子育てすることへの不安に対するサポートやアドバイスとなる冊子づくりが必要ではないか。	父子手帳は子育て経験のないお父さんが、子育ての基本的な知識を学ぶために発行しています。内容については、現在のものをベースとしながら、時代に合ったものとなるよう調査していきます。
	家族共同での育児をどう推進していくかという視点で、父子手帳の配布方法や、配布することの効果など施策自体を見直す必要がある。	読者アンケートのはがきから一定の効果はあると考えていますが、配布方法や内容は調査し、見直していきます。
父子手帳の活用 父子対象事業の拡充	父母がそれぞれ人生を歩みながら一緒に子育てをしていくという、2人向けの冊子の作成やワークショップの開催などをしていかなければならない。	様々な家庭状況の子育て世帯を考慮したうえで、冊子の作成やワークショップの開催について検討します。
父子対象事業の拡充	父親の育児参加の啓発にあたって、子育て世帯との関わりが深い保育所と幼稚園を活用できればよい。	今後、保育所や幼稚園との連携も含め、より効果的な父親の育児参加の啓発手法を研究していきます。